

施設内禁煙のお願い

当院では、平成24年7月1日から、地域医療を担い、患者さまの健康増進を使命とする医療機関として、最適な療養環境を提供するという立場から、施設内を全面禁煙といたします。

平成15年5月に施行された健康増進法に伴い、「多数の者が利用する施設の管理者はこれらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されたことを受け、当院でも院内の喫煙所及び灰皿を撤去の上、病院建物外に指定喫煙所を設置し、施設内禁煙を実施いたします。

指定喫煙所は正面玄関横に設置する予定です。

つきましては、病院敷地内にある指定喫煙所以外での喫煙はご遠慮ください。患者様をはじめ、病院をご利用される皆様のご理解とご協力を心からお願いいたします。

平成24年6月

医療法人アンリー・デュナン会 深川第一病院 院長 林 憲雄